

平成26年度YU海外研究グローイングアッププログラム公募要領

1. 事業の目的

本学の若手教員を海外の大学・研究機関に派遣し、海外の先進的な教育研究の実情を体験させるとともに、当該教員が自らのアクションプランに基づき教育研究活動の研鑽を積むことにより、教育研究能力の向上に資することを目的とする。

2. 事業の到達目標

本学の若手教員が、長期間にわたって海外の大学・研究機関において、教育研究活動を行うことにより、自らの教育研究能力の向上を図る。さらに、独立して教育研究を行うために必要な、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、ディベート能力及びマネジメント能力等の格段の向上を図る。これらを通じて、事業終了後、所属部局において、更に研鑽を積み、教育研究上の中心的役割を担う人材となることを目指す。

3. 事業の概要

(1) 応募資格

平成26年4月1日現在で42歳以下の本学の教員とする。

(2) 派遣先

海外の大学・研究機関とし、本学との学術交流協定機関への派遣を優先する。
(別添一覧参照)

(3) 派遣期間

平成26年4月以降の3ヶ月以上とする。

(4) 派遣人数

3人程度

(5) 経費支援

① 渡航費・滞在費等の必要経費として1人当たり原則として300万円を上限として支援する。なお、この経費には申請者が指導する学生(大学院生を含む)を派遣先研究機関において指導するための往復航空運賃を含むものとする。

② 派遣教員に代わる非常勤講師雇用に必要な経費を予算の範囲内において措置する。

(6) 成果報告

事業終了後、成果報告書を取りまとめ、学長に報告するとともに、成果報告ミーティングを開催するなど広く成果を公表する。

(7) 事後評価

YU 海外研究グローイングアッププログラム評価委員会(役員を構成員とする。以下「YUGUP 委員会」という。)は、成果報告書に基づき事後評価を行い、その結果を公表する。

(8) 派遣研究者に求める事項

1, 申請者は、指導する学生(大学院生を含む)が、山形大学海外スクーリング制度を利用して派遣先研究機関を訪問した場合、1週間程度の期間、研究などを指導する。

2. 事業目標を達成するため、本プログラムの成果を生かし帰国後3年間は本学での研究・教育に従事すること。

4. 選考方法

派遣候補者の選考は、YUGUP委員会による書面審査及びヒアリング審査により総合的に判断し、決定する。

5. 公募方法

(1) 申請書類

事業の目的等を十分に踏まえて、YU海外研究グローイングアッププログラム申請書(様式1)を作成し、学長宛に提出すること。なお、申請書を提出する際、部局長の承諾書(様式2)及び相手国の大学・研究機関の同意書(様式3)を添付すること。[同意書(様式3)においては若手研究者を受入れることについて承諾していることを確認できる証拠書類であれば様式は任意とする。]

(2) 提出期限

平成26年2月7日(金)

6. 選考日程

2月7日(金)	公募申請締切
2月中旬	書面審査
2月26日(水)	ヒアリング審査
2月下旬	派遣教員決定(4月以降に派遣)